

令和6年3月22日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和5年9月27日	介護サービス	介護施設において、利用者が車椅子から立ち上がろうとしたところ、当該車椅子のフットレストにつまずいて転倒し、右肩上に表皮剥離を負った。当該利用者は、当該車椅子から立ったり座ったりの動作を繰り返しており、転倒のリスクがあったにもかかわらず、職員は当該利用者から目を離してしまっていた。	埼玉県
2	令和5年9月10日	介護サービス	介護施設において、職員が名前を確認せずに他の利用者の薬を与えてしまい、利用者が薬を誤服用。低血糖を発症し、救急搬送。	埼玉県
3	令和5年9月20日	介護サービス	通所リハビリテーション施設において、利用者が自席までの移動中につまずいて転倒し、左恥骨を骨折。当時、職員が当該利用者の歩行介助をしていたが、当該職員の立ち位置が適切ではなかったため、当該利用者が転倒した際に支えることができなかった。	埼玉県
4	令和5年9月19日	介護サービス	介護施設において、職員が入浴のため着脱介助をしていたところ、利用者がカテーテルを自己抜去し、病院を受診。当該職員は、当該利用者が当該カテーテルを自己抜去しないであろうと思い込み、当該利用者の肌着を半分脱がせた状態でその場を離れてしまった。	埼玉県
5	令和5年8月31日	介護サービス	デイサービスの送迎において、送迎車のスロープドアが閉まらなかったため、職員が当該スロープドアを開けたまま確認作業をしていたところ、当該送迎車に乗っていた利用者が車椅子ごと後方に転倒し、背部打撲を負った。	埼玉県
6	令和5年8月31日	介護サービス	介護施設において、経鼻カテーテルから溶解した薬を注入したところ、途中で詰まり注入できず、病院を受診。当該薬は溶解しにくいものであったが、職員は溶解したことを確認をせずに当該経鼻カテーテルに注入してしまった。	埼玉県
7	令和5年9月8日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者をベッドから車椅子への移乗介助した際に、当該利用者を支えきれなかったため、一時的に床に座らせようとしたところ、正座状態になったことから当該利用者の右足に体重がかかり、右膝上を骨折。当該職員は当該移乗介助を1名で行うことができると判断しており、安全配慮が不足していた。	埼玉県
8	令和6年2月15日	保育サービス	保育施設において、テーブルを滑り台に見立てて遊んでいたところ、幼児が当該テーブルから滑ろうとして転倒し、床に右肩をぶつけて右鎖骨を骨折。当該施設では、テーブルを滑り台に見立てて遊ぶ状況が常態化していた。	秋田県
9	令和5年8月20日	障害福祉サービス	共同生活援助施設において、職員が消毒用アルコールが入った水を誤って利用者に与え、薬と共に飲んだ当該利用者が体調不良を起こし、救急搬送。	鹿児島県
10	令和4年2月8日	その他のサービス(エステ)	エステ店において、温熱機器を用いた施術後に気分不良、意識消失及び嘔吐が生じ、救急搬送。脱水症の疑いと診断。	大阪府
11	令和5年7月1日	美容サービス(毛染め)	美容室において、髪の色脱のためにブリーチ剤を使用したところ、顔面、頸部及び前腕部に掻痒感及び発赤を発症し、救急搬送。アナフィラキシーの疑いと診断。	大阪府

12	令和6年1月18日	保育サービス	保育施設において、幼児が事務室の扉を閉めた際に、当該扉に自らの指を挟み、左手第1指を骨折。当該扉には、指挟み防止の安全対策がなされていなかった。	富山県
----	-----------	--------	--	-----

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和6年3月4日	飲食店(3月4日の弁当)	ノロウイルス	京都府
2	令和6年3月3日	飲食店(3月1日の食事)	ノロウイルス	栃木県
3	令和6年3月5日(初発)	飲食店(3月5日～7日の食事)	ノロウイルス	群馬県
4	令和6年2月25日	飲食店(2月24日の食事)	ノロウイルス	山梨県
5	令和6年3月5日	飲食店(3月4日の食事)	ノロウイルス	愛知県
6	令和6年3月5日	給食施設(3月5日の食事)	黄色ブドウ球菌	愛知県
7	令和6年3月2日(初発)	飲食店(3月1日、3日の弁当)	ノロウイルス	新潟県
8	令和6年3月5日	飲食店(3月4日、5日の弁当)	ノロウイルス	和歌山県
9	令和6年2月19日	給食施設(2月17日、18日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
10	令和6年2月25日	飲食店(2月23日の食事)	ノロウイルス	東京都
11	令和6年2月23日	飲食店(2月22日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
12	令和6年3月7日	飲食店(3月6日の弁当)	ノロウイルス	神奈川県
13	令和6年3月10日	宿泊施設(3月9日の食事)	ノロウイルス	宮城県
14	令和6年3月6日	飲食店(3月5日、6日の弁当)	ノロウイルス	北海道
15	令和6年3月	飲食店(3月11日の弁当)	ノロウイルス	香川県
16	令和6年3月10日	飲食店(3月9日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
17	令和6年3月10日	飲食店(3月9日の食事)	ノロウイルス	長野県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	牛乳	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月11日)
2	チーズ加工品(計2件)	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年2月28日 販売地域: 北海道)
3	菓子	一部商品に異物(木片)混入。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月8日 クラス分類: CLASS I)
4	惣菜(揚げもの)	アレルギー(卵、乳、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月3日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
5	惣菜(唐揚げ)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月4日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)

6	惣菜(揚げもの)	アレルギー(卵、いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月11日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
7	こんにゃく	賞味期限表示等の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月29日 販売地域:福岡県)
8	梅干	賞味期限表示等の食品表示が欠落等。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月29日 販売地域:福岡県)
9	果物加工品	賞味期限表示等の食品表示が欠落等。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月29日 販売地域:福岡県)
10	魚介類加工品	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月8日 販売地域:長野県)
11	菓子	保存温度表示等の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月29日 販売地域:福岡県)
12	魚介類加工品	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月8日 販売地域:長野県)
13	漬物(計2件)	アレルギー(乳、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月7日 販売地域:福島県 クラス分類:CLASS I)
14	巻き寿司	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月10日 販売地域:神奈川県、東京都)
15	味付牛肉	アレルギー(乳、牛肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月11日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I)
16	そば 他(計3件)	一部商品に賞味期限切れ食材(わさび)を同封して販売。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月11日)
17	焼菓子(計3件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月11日 販売地域:福岡県)
18	そば	賞味期限切れのほぐし水を同封して販売。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月11日 販売地域:長野県)
19	惣菜(焼売)(計2件)	アレルギー(えび、かに)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月8日 販売地域:宮城県 クラス分類:CLASS I)
20	魚肉練り製品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月11日 販売地域:神奈川県)
21	魚介類加工品(いか)	消費期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月11日 販売地域:福島県)
22	弁当	アレルギー(えび、いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月9日 販売地域:愛知県 クラス分類:CLASS I)
23	焼菓子(計2件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月11日)
24	缶詰	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月9日)
25	弁当(計2件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月10日 販売地域:愛知県)
26	焼菓子	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月8日 クラス分類:CLASS I)
27	菓子パン	アレルギー(卵、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月12日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
28	巻き寿司	アレルギー(卵、さけ、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月12日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
29	惣菜(揚げもの)(計3件)	アレルギー(乳、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月12日 販売地域:愛知県 クラス分類:CLASS I)
30	清涼飲料水 他(計16件)	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月8日 販売地域:神奈川県)
31	キャラメルスプレッド	カビによる汚染の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月12日 販売地域:東京都、大阪府)
32	魚介類加工品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月13日 販売地域:福岡県)
33	ししゃも	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月13日 販売地域:東京都、千葉県)

34	洋菓子(計3件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月10日 販売地域:宮城県)
35	惣菜(いかフライ)	アレルギー(えび、かに、乳、いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月12日 販売地域:滋賀県 クラス分類:CLASS I)
36	そうめん	アレルギー(かに、ゼラチン、魚介類)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月14日 販売地域:高知県 クラス分類:CLASS I)
37	洋菓子(計2件)	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月14日 販売地域:福岡県)
38	生鮮にら	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月7日)
39	惣菜(えび料理)	アレルギー(えび、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月14日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
40	惣菜(揚げもの)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月13日 販売地域:福岡県 クラス分類:CLASS I)
41	生かき(加熱用)(計2件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月15日 販売地域:神奈川県)
42	パン(計2件)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月15日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
43	弁当	アレルギー(えび、かに、ごま、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月14日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
44	惣菜(唐揚げ)(計3件)	アレルギー(卵、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年3月15日 販売地域:福島県 クラス分類:CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(テスラ Model 3 他)	普通乗用自動車(車両接近通報装置)のリコール。(外-3778) 車両接近通報装置において、過去に配信されたアップデートプログラムの設計が不適切であったため、車両の初期化を行った場合、車両の前進及び後退時に当該装置の音が鳴らず、車両接近通報装置の基準を満たさない。
2	普通乗用自動車(マセラティ グレカール)	普通乗用自動車(インストルメントクラスター)のリコール。(外-3783) インストルメントクラスター(以下、インストという。))において、ソフトウェアが不適切なため、イグニッションをオンにした際、速度計の単位がkm/hからmphに切り替わることがある。そのため、保安基準に抵触するおそれがある。また、以下の不具合も発生するおそれがある。 ・イグニッションをオンにした際、パークアシスト警告が瞬間的にインスト上に誤表示される。 ・ターニングナル作動時に電気ノイズ(ピープ音)が発生する。
3	普通乗用自動車(三菱 アウトランダーPHEV)	普通乗用自動車(後写鏡等)のリコール。(5462) ナビゲーションシステムにおいて、制御プログラムの設定不備により、起動時にシステム内の情報処理が完了せず、再起動を繰り返す場合がある。そのため、液晶画面に直前直左確認用のカメラ映像が表示されず、保安基準第44条(後写鏡等の基準)に適合しなくなるおそれがある。
4	普通乗用自動車(ポルシェ 718 Cayman GTS)	普通乗用自動車(可動式リアスポイラー)のリコール。(外-3769) 可動式リアスポイラーを制御するコントロールユニットにおいて、プログラムが不適切なため、リアスポイラーの上昇位置が規定の上限高さより高くなる。そのため、リアスポイラーによってハイマウントストップランプを遮蔽してしまい、保安基準第39条の2 第3項の基準に適合しない。
5	自動二輪車(インディアンモーターサイクル Chief Dark Horse 他)	自動二輪車(エンジン制御コンピューター、燃料蒸発ガス排出抑制装置)のリコール。(外-3773) ① エンジンを制御するコンピューター(ECU)において、仕様違いのプログラムが書き込まれたため、燃料蒸発ガス対策機能が動作しない。そのため、燃料蒸発ガスが吸気システムへ吸入されず、キャニスターの燃料蒸発ガス吸着許容量を超えると大気へ解放され、燃料蒸発ガス排出量の保安基準に適合しなくなる。また、OBDが当該異常を検知しない。 ② エンジンを制御するコンピューター(ECU)において、プログラムの設定値が不適切なため、一定のエンジン回転数を超えるまで、スピードメーターに正しい速度が表示されない。そのため、運転者が速度を認識できないおそれがある。

6	側車付二輪自動車(BRP RYKER600 他)	側車付二輪自動車(燃料ポンプ)のリコール。(外-3774) 燃料ポンプのインペラーにおいて、不適切な材料を使用したため、燃料温度により膨張して変形することがある。そのため、部品間に過度の摩擦が発生して、燃料ポンプが作動不良となり、最悪の場合、走行中エンストするおそれがある。
---	--------------------------	--

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojocho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2024年3月22日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

＜本件に関する問い合わせ先＞
消費者庁消費者安全課 三宅、杉浦
TEL：03(3507)9263(直通)
URL： <https://www.caa.go.jp/>